

授業科目名	教育実習Ⅰ (小学校)	教員名	有嶋 誠 杉田 康之 (実務経験のある教員)	免許・資格 との関係	小学校教諭	必修				
					幼稚園教諭					
					保育士					
授業形態	実習	担当形態	複数	卒業要件	こども音楽療育士					
科目番号	JIS302	配当年次	3年後期		小幼コース	必修				
単位数	4単位				幼保コース	選択				
科目	教育実践に関する科目（小学校）									
施行規則に定める科目区分又は事項等	教育実習									
一般目標	<p>(1) 事前指導・事後指導に関する事項 事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を通じて得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。</p> <p>(2) 観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項 児童や学習環境等に対して適切な観察を行うとともに、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校の児童の実態と、これを踏まえた学校経営及び教育活動の特色を理解する。</p> <p>(3) 学習指導及び学級経営に関する事項 大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、各教科や教科外活動の指導面で実践するための基礎を修得する。</p>									
到達目標	<p>(1) 事前指導・事後指導に関する事項 1) 教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚した上で意欲的に教育実習に参加することができる。</p> <p>2) 教育実習生を通して得られた知識と経験を振り返り、教員免許取得までにさらに修得することが必要な知識や技能等を理解している。</p> <p>(2) 観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項 1) 児童との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。</p> <p>2) 指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実に即して記録することができる。</p> <p>3) 教育実習校の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解している。</p> <p>4) 学級担任や教科担任等の補助的な役割を担うことができる。</p> <p>(3) 学習指導及び学級経営に関する事項 1) 学習指導要領及び児童の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。</p> <p>2) 学習指導に必要な基礎的技術（話法・板書・学習形態・授業展開・環境構成など）を実地に即して身に付けるとともに、適切な場面で情報機器を活用することができる。</p> <p>3) 学級担任の役割と職務内容を実地に即して理解している。</p> <p>4) 教科指導以外の様々な活動の場面で適切に児童と関わることができる。</p>									
授業の概要	教育実習Ⅰ（小学校）は、小学校普通免許取得希望者が履修する。4週間の教育実習を通して、児童に対する理解を深め、体験的・総合的に小学校教諭の職務を知る。また、学習指導案の作成、実際の授業体験により、教科の適切な指導法を体得し、実践的な指導力を培う。さらに、子どもの個性や生活環境、子ども相互の人間関係等を踏まえた学級経営の実際を学ぶ。また、地域との連携にも注目し、保護者や地域の人々との連携の在り方を知る。アクティブラーニングとして話し合い活動や振り返り、レポート等を取り入れる。									
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「2. 教育者としての情熱を持ち、正しい倫理観と責任感を身につけている。」「3. 教育者として、持つべき十分な記述力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を身につけている。」「4. 教育に関連する事柄について、継続的・主体									

	的に学ぶ学習能力を身につけている。」「5. 教育実践力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」「7. 基礎的な英会話及び音楽力を身につけている。」を育成する科目として配置している。
授業計画	<p>(1) 事前指導・事後指導に関する事項</p> <p>1) 教師の職務や児童理解、指導の在り方等を体験的に学ぶという教育実習の意義を理解することができる。</p> <p>2) 教育実習生としての心得を理解し、全てのことを謙虚に学ぶという姿勢で教育実習に臨む態度を身につけることができる。(「教育実習に臨むに当たって」の作成)</p> <p>3) 実習終了後に「教育実習を通して学んだこと、発見したこと、今後の課題や抱負」をまとめ、自己評価をするとともに、体験報告会での報告を通して教員としての資質向上を目指す自覚を持つことができる。(「教育実習を終えて」の作成)</p> <p>(2) 観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項</p> <p>1) 「学校教育の現状と課題、学校経営方針」等の講話を聞き、実習校や地域社会の状況、教育方針等を理解することができる。</p> <p>2) 「校長が望む実習生としての心構えと態度」等の講話を通して、教育実習生としての自覚を高めることができる。</p> <p>3) 授業参観を通して、児童の興味関心を高める指導方法やよく分かる授業の組み立て方、発問の仕方、板書のあり方などを記録することができる。</p> <p>4) 児童の発達段階や学習・生活状況を理解することができる。</p> <p>(3) 学習指導及び学級経営に関する事項</p> <p>1) 校長及び教頭、教務主任、生徒指導主事等から、児童及び学校、地域の実態、学校・学年・学級の経営方針、教員の服務に関する事、生徒指導のポイント等について学び、学校教育の概要を理解することができる。</p> <p>2) 十分な教材研究を基に、学習指導要領及び児童の実態等を踏まえた各教科及び道徳科、特別活動（学級活動）の学習指導案等を作成し、授業の準備をすることができる。</p> <p>3) 指導案等を基に授業等を実践し、事後の反省を通して課題に気付くことができる。</p> <p>4) 反省事項を踏まえて、その後の指導案作成や授業改善に生かすことができる。</p> <p>5) 児童との関わりを通して、その実態及び課題を踏まえた対応の在り方について理解することができる。</p> <p>6) 学級経営の基本的なあり方・進め方について担任教師の説明等を聞き、実践的に学級経営にかかわることができる。</p> <p>実習校の配置計画は県校長会に依頼する。その際、出身校の配置は避けるようにする。大学と実習校とが連携協力するとともに大学教員が直接訪問し、学生の指導に当たる。</p>
学生に対する評価	評価の基準：積極的に子どもと関わり、実践を通した記録をもとに今後の課題が明確にできる。 評価の方法：実習校評価・実習日誌等による実習評価
時間外の学習について	
テキスト	
参考書・参考資料等	資料を随時配布する。
担当者からのメッセージ	
オフィスアワー	有嶋：毎週火曜日 13:00～16:00 杉田：毎週木曜日 13:00～16:00
備考	担当教員は、小学校・中学校における教員・校長としての経験を活かし、実習指導を行う。